

IBO Telecom Company Limitedとの覚書契約期間満了のお知らせ

当社は、2020年9月17日付「5Gネットワークサービス事業の戦略的合弁契約内容の協議期間再々延長のお知らせ」の中で、IBO Technology Company Limited（以下「IBO Technology」という。）の子会社であるIBO Telecom Company Limited（以下「IBO Telecom」という。）と、5Gネットワークサービス事業を立ち上げるための合弁契約を締結する協議を開始するにあたっての覚書（以下「本覚書」という。）を締結し、期限を2020年12月16日まで再々延長することに合意した旨、お知らせいたしました。本日、本覚書の契約期間が満了いたしました。この度は、両者合意の上、協議期間の延長を行わず、契約終了とすることといたしましたので、お知らせいたします。

再三に渡る協議期間延長の理由は、新型コロナウイルスの影響により、IBO Telecomが、現在中国本土で行なっている5G事業の現場検証を行うことが出来なかったことによるものでございますが、昨今の新型コロナウイルスの状況を鑑みて、中国本土における現場検証の見通しがつかないことから、一旦、本覚書の契約期間満了することに基づき、両者合意の上、協議期間の延長を行うことなく、契約終了とすることとしたものです。

1. IBO Telecomの概要

1. 名称	IBO Telecom Company Limited
2. 所在地	23rd Floor, Sunshine Plaza, 353 Lockhart Road, Wan Chai, Hong Kong
3. 代表者の役職・氏名	Director Lai Tse Ming
4. 資本金	100,000HKD
5. 事業内容	5G技術を用いたプロダクト開発

2. IBO Technologyの概要

1. 名称	IBO Technology Company Limited (2708 : HKG)
2. 所在地	Conyers Trust Company (Cayman) Limited Cricket Square Hutchins Drive PO Box 2681 Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands
3. 代表者の役職・氏名	Director Lai Tse Ming
4. 資本金	3,349千RMB
5. 事業内容	5G技術を用いたプロダクト開発

3. 今後の見通し

本覚書は、契約期間満了につき、契約終了いたしました。IBO Telecom及びIBO Technologyと当社グループとは、今後も5G事業に関するビジネスパートナーとして、両者での5G関連事業の立上げを目指してまいります。

再三に渡る協議期間の延長を経た上、最終的には現場検証を行う見通しがつかなかったことから、協議が実を結ばず、契約終了となり、株主をはじめとする利害関係者の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけいたしました。誠に申し訳ございません。

【株式会社ビットワングループ 会社概要】

商号 : 株式会社ビットワングループ (東証第二部 コード番号2338)
所在地 : 東京都千代田区九段北1-10-9
代表者 : 代表取締役 邵 賛
資本金 : 24億971万円
事業内容 : コンテンツ開発および配信
ソフトウェア受託開発
会社URL : <https://www.bitone-g.co.jp/>

以上

【お問い合わせ先】

株式会社ビットワングループ
<https://www.bitone-g.co.jp/>

Tel : 03-6910-0571 (代表) / Mail : info@bitone-g.co.jp